

三宅島の現状（その37）

平成14年8月25日

現地災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動の状況】 8月11日～8月25日

この期間、11日～16日かけては高気圧におおわれ概ね晴れの天気となりましたが、台風第13号の影響により17日～19日は雨となり、台風第13号が三宅島の南を通過した19日は島内各観測点で日降水量200mm以上の雨を観測しました。20日～22日は弱い気圧の谷の影響で曇りがちとなり、南からの暖かく湿った空気の影響で23日には神着で57mmの雨を観測し、24日～25日にかけては太平洋側に伸びる前線の影響により雨が降りました。

火山の活動状況は、12日～14日にかけ震幅のやや大きな微動が数回観測されましたが、体に感じる地震は観測されませんでした。噴煙の状況は雲のため観測できない日が多くありました。20日には白色の噴煙が火口上800mまで上がっているのが観測されました。21日に東京消防庁の協力により、火山ガス（SO₂）の放出量調査を実施し、約12,000トン／日を観測しました。島内のガス濃度（SO₂）は、21日 阿古10.0ppm、24日 三七山6.4ppm、三池5.4ppm、とんび沢3.8ppmを観測しました（気象庁火山ガス機動観測）。

【台風13号の影響】

大型で非常に強い台風13号の接近・通過で、三宅島では、2年前の発災以来最も多量の雨が降りました。

都道では、数箇所で土砂堆積や倒木・枝折れがみられ、特に阿古・鉄砲場で大量のスコリアが堆積し、一時的に通行ができなくなりましたが、すみやかに復旧しました。また、三池浜では、防潮堤の一部が下部の洗掘により傾くなどの被害がありましたが、幸い民家への被害はみられませんでした。各沢沿い等では、泥水が滝のように流れ出ましたが、完成した砂防ダムの効果もあって、土石流などによる大きな被害はありませんでした。

【日帰り帰宅事業の延期】

8月20日、21日に予定されていた日帰り帰宅事業は、台風13号による海上不良および島内受け入れ態勢整備のため、それぞれ9月2日、4日に延期となりました。

【島内作業の再開】

8月10日～18日の作業休止期間の後、台風の影響により船の欠航が続き、21日になって三宅島での島内復旧作業が再開されました。夏休みでリフレッシュした作業関係者は、張り切って各作業に取り組んでいます。23日には滞在者は約580名と、ほぼお盆前の状態に戻りました。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

（アドレス <http://www.miyakemura.com>）

（問い合わせ先）三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

平成14年8月30日

三宅村復興計画策定委員会の報告

第8回三宅村復興計画策定委員会開催

[日 時] 平成14年8月2日(金)
午後1時30分～午後5時00分

[場 所] 東京都庁第一本庁舎北42階 C会議室

[主な内容]

◎別紙議事概要のとおり……………1～6ページ

三宅村復興計画策定委員会事務局

住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南41階
電話 03(5320)7826 FAX 03(5388)1603
メールアドレス miyake_c@miyakemura.com

第8回三宅村復興計画策定委員会の議事概要

「三宅村復興基本計画（案）」における「将来人口の想定」及び「復興基本計画策定」を中心に、委員の方々から次のような意見が交わされました。

1. 将来人口の想定について

(1) 将来人口目標数値等の訂正と確認

事務局では、定住人口について下記の通り訂正し、将来人口の再計算を行った。

①資料「将来人口目標数値算出根拠」における、定住人口の現状値・総人口を3816人から3871人に訂正する。

②10年後の定住人口を定めるに当たっては、基準とする総人口3871人に、住民アンケートで「帰島しない」と回答した1%を反映（3871人×99%＝3832人）する。

①、②を踏まえて将来人口の再計算を行った結果、将来人口、定住人口、交流人口を次の通り想定し、目標とする。

*各人口の設定対象の年 = 2011年
将来人口 = 5,150人
定住人口 = 3,800人
交流人口 = 1,350人

③また、定住人口の算出における、自然増減、社会増減の目標数値設定に関する記述について、アンダーライン部分を以下のように訂正。

「三宅村における年間平均27人の自然増を10年後には20%増の32人を…」

「三宅村における年間平均249人の社会増を10年後には20%増の299人を…」

「三宅村における年間平均271人の社会減を10年後には10%減の244人を…」

(2) 交流人口について

—宿泊形態について—

<委員からの意見等>

・目標数値において、宿泊形態を3泊4日と設定するのはやはり難しく、2泊3日としたほうがよいのではないか。島も小さく資源もあまり多くないことを考えると、その中でどうやって観光客が3泊4日を過ごせるのか検討がつかない。滞

在の長期化をあてこんで宿泊施設等を整備しても、それがうまくいかなかつた場合が不安。夏休み期間だけならよいが、通年の目標とするのは難しいのではないか。

- ・10年かけて達成する目標だから、少し野心的なものにしたい。
- ・観光客の滞在日数を延ばすにはかなりの努力が必要であるが、観光は努力目標が重要である。今が三宅島を大きく変えていけるチャンスの時期だと考え、3泊4日を楽しませる仕掛けについてこの資料の中にあるアイデアを活かして考えたい。
- ・3泊4日を目標とするにはリスクがともなうが、観光産業の代わりに地域おこしの中心となりうる産業があるのか。三宅島が持ちうる最大のチャンスは、島の資源を活用した観光産業だと思う。

＜結論＞

- ・3泊4日ということだけが問題なのではなく、今後の島の設計のあり方が問われている。衰退しつつある三宅島の観光の現状に対して、「毎年毎月1万人ぐらい観光客が来る島にしよう」「来た人は3泊4日ぐらい滞在する島にしよう」というメッセージを込めた目標として、宿泊形態は3泊4日で設定する。

2. 三宅村復興基本計画策定について

○復興基本計画に採用する事業の抽出

復興基本計画策定に向けたアイデア・意見・事業一覧の全施策について、事前に各委員に対し、「帰島までに完了」「前期5ヶ年」「後期5ヶ年」「帰島後緊急3ヶ年」の4時期にわけて実施の希望を聞いた。その集計結果をもとに、委員長からは、次のように各事業の位置付けを行い、復興基本計画に採用する事業をしづらり込むことが提案された。

- 1) 事業実施希望が、全時期あわせて委員全体の過半数に達した（10票以上集まつた）ものを重点事業として、復興基本計画事業に採用する。
- 2) 重点事業として採択されたもののうち、特定の時期における実施希望が過半数（10票）以上となつた事業は最優先事業として位置付ける。
- 3) 重点事業として採択されなかつた事業のうち、復興計画策定委員会委員長、三宅村及び東京都が、三宅村の復興にとって重要と認める事業を重要事業として、復興基本計画事業に追加する。

- | |
|---|
| ① 最優先事業：復興計画策定委員会委員の多数が特定の時期に実施を希望する事業 |
| ② 重点事業：復興計画策定委員会委員の多数が実施を希望する事業 |
| ③ 重要事業：専門家が、その事業の実行が復興計画の推進にとって不可欠であると考える事業 |

＜委員からの意見等＞

—すでに実施されている事業について—

- ・行政がすでに取り組んでいるものについては、基本計画事業として入れる必要はないのではないか。
- ・進行中の事業についても、継続・拡充を望むものについては入れておくことにし、事業が進行中であることを強調すればよい。

—帰島に向けて早急に行うべき事業について—

- ・シロアリの被害や、山のくぼ地に溜まるガスの影響による屋根の痛みなどは刻々と進行している。帰島前にやるべきという意見が集まったものは、早めに実施すべきである。

—盛り込む事業の範囲について—

- ・住民の要望があるものの行政の対応が難しい事業についても、計画に盛り込むのか。
- ・財源など具体的な数字を出してみないと、この場で判断することは難しい。今後、各方面からの意見を聞いて対応したい。

—基本計画への事業の取り込み方について—

- ・重点事業から外れた事業でも、各業界にとって重要なものもあるであろう。まず、方針案の中に全事業を盛り込んで、その中から委員会として具体的な事業名をあげていくというのも一案である。このしぶり込み方では、おおざっぱすぎないか。
- ・集計結果をみたところ、各産業の代表として良い評価がなされていると思う。多数が実施すべきとしている事業については、大切にとりあげるため重点課題とし、特定の時期において多数の意見を集めているものについては、島民のコンセンサスになっていると判断し、最優先課題とする。ただし、今回の結果、重点事業から外れた事業についても、専門家が必要であると判断した場合は重要事業として計画に取り込みたい。それ以外の事業も全て資料として添付することとする。

—重点事業の整理方法について—

- ・事業を、実施主体（官か民か）で分けたらどうか。村側の意向を反映した形で整理してほしい。
- ・最優先事業については、事業規模と財源見通し（大体の費用、国の補助がどの位かなど）、及び実施主体の可能性について、次回委員会までに村に整理してもらうこととする。

—最優先事業について—

- ・地域振興分野の観光において最優先事業となったものをみてみると、①ガイド

ブック作成②ジェット対応型空港整備③交通の確保と民宿の接客改善④特産物の量産化の4つである。果たしてこれが最優先事業に該当するものなのかどうか。
・そういう面もあるが、住民の意向が高いものとして優先したい。来週早々には、今回の議論について整理したものを村から送ってもらうことになっている。それをみて、各委員には専門的な観点から、こうしたらもっとよくなるという意見・アドバイスを出してもらい、村、都、委員長で事業の見直しを行い、実行性のあるものとして計画づくりをしていきたい。その際には、最優先・重点・重要事業という3つを強調する。

—農業分野について—

・事業等一覧には農家からの希望が網羅されているのでホッとしている。ただし、農家サイドが求めていなくても、地域おこしのなかで農業サイドとしてこれをやってほしいというような意見があり、今後の課題としたい。
・農地の復旧については、帰島までに畑を整備し、帰島後種をまいたらすぐできるという状態に早くしたい。
・営農形態、產品開拓、品質管理、販売経路など、次の世代に残せるものを作っていくのかという点で不安がある。対外的にも競争力をもって、収入を伸ばしていくには弱い気がする。今後の農業のためにも、島の積極的な復興計画が必要である。
・農業委員会総会では、この事業等一覧を見る限り、ほぼ全ての要望が盛り込まれているとの感想だったが、行政との突合せの中でどうなのかという点が問題となつた。具体的に事業を進めていくとなると、大きな課題を預かった気がしている。

—観光分野について—

・観光については、あまりパッとしないイメージである。観光業と各産業が一体となるべき話なのに、産業ごとに事業が分割されてしまっている。
・三宅島をどういう島として売っていくのかというビジョンが全くない。
・客を送る側（島外観光業者）の意見も聞き、アイデアを取り入れるべきではないか。
・これまで委員会では、三宅島復興の目玉について議論されてこなかった。観光を大きな柱とするにあたって、どんな施策を束ねて何を頂点とするのか、今回の結果をもとに各業界の見解を積み上げていくことが必要である。
・観光産業になると行政が関与しにくい。実際、イルカウォッチングなどについても、業者自身がお金を出して実施したという経緯があり、観光業界の底力を信じたい。

—各産業と観光業との連携について—

・これまで三宅島の観光は、産業課の観光係1～2名が担当してきた程度であり、

それだけの人数でこれらの事業を展開するのは難しい。また、どこかの二番煎じの事業ではダメである。產品の販路拡大についても、農協と漁協単独では無理と思われるが、観光業界が連携すれば効果は何倍にもなるはずで、そういった各産業と観光業との連携は不可欠である。

- ・いろいろな可能性があるようみえるが、逆にいうと計画案としてまとまりがない。

—コンペ方式の導入について—

・この問題に三宅島の将来がかかっていることを認識したうえで、観光を核とした地域振興のあり方についてのプラン作りを外部に発注したり、コンペを開催したりして、広くアイデアを問うことも積極的に考えたい。そのうえで、総合的なプロデュースをしていくことが必要である。

・事業等一覧をみると、島内でも観光について意志やアイデアがあると思うから、その料理の仕方として外の意見を取り入れるのはよいと思う。

・誰に参加してもらうか、どのような形でつくってもらうかがポイントである。

・コンペをやるならば、行政主導ではなく観光業界が主体となり、行政はそれを支援する立場であるべきである。民間で企画してもらうように行政から仕向けてもらいたい。

・地域の活性化はトップダウンで成功している例は殆ど無い。本来は地域から出てこなければいけない話なので、コンペを導入した場合は、参考意見として捉え、地元に合ったような形で吸収していくかなければならない。どれだけ快適な空間を提供するかを地域全体で考える必要がある。

・コンペの導入については結論を先送りするが、次の計画への申し送り事項の中に、「新しい観光地づくりにあたっては、住民の力がどれだけあるかが問われており、そこに専門的な知識を持っている人がうまく混じれるような環境づくりを求めたい」と入れたい。

—三宅島の観光資源について—

・植生の崩壊など、昔の三宅島には簡単には戻らないくらい、島ではすさまじいことが起こっている。そのような過酷な環境の中で、野鳥や植物がどうやって回復しているのかが見られるというのは、他では体験できない。島の大きな売りになるのではないか。

・三宅島で定点観測を試みてはどうか。島内に10ヶ所ほど固定カメラを設置して、島の自然の営みを定時撮っておきたい。観光地としてその場所が復元されたとき、そのときから環境がどう回復してきたのかという変化を、時間を圧縮してスクリーンの中でリアルに再現されるようにすれば、島の資産になる。

—福祉関連事業について—

- ・重点事業をみると、障害者や高齢者関連事業への意識が薄く、あまり取り上げ

られていないが、福祉の分野でも観光客は呼べる。障害者や高齢者には付添いスタッフが必要であるから、彼らも観光客と考えれば大きな数字になる。そういう客層を受入れるため、島内のバリアフリー化など街並み整備をすれば、住民にとっても暮らしやすく、また、癒しの島として対外的にもアピールできる。

- ・観光客に媚びるような島になるのではなく、島の住民が自分たちの良い生活水準をおすそわけするようにしないと、島の観光は成り立たない。
- ・高齢者が来島する場合には比較的ゆっくり滞在するため、3泊4日は必要になる。「高齢者がもっといたい、もう一泊したい島」というのが将来に向けたキーワードになるのではないか。

—生活基盤について—

- ・帰島するにあたっては住宅整備が重要で、帰島までにぜひ実施すべきだが、最優先事業となっていないものばかりであるので、検討してもらいたい。

—土地利用計画について—

- ・防災しまづくりは計画の三本柱の一本になっているが、土地利用に関しては今回の採択で全て重点事業から外れている。しかし、生活再建、観光振興などは、土地利用計画がきちんと色分けされていないとできないことなので、考慮していただきたい。場合によっては、専門家を含めた別途チーム、プロジェクトをたちあげてやってほしい。

—事業の体系について—

- ・自分が出したアイデアは複合的なものだったが、この表では分割されている。
- ・事業等一覧については、基本構想の項目立てを使って各事業をあてはめ、体系立てをしなおしてほしい。また、基本構想との整合性を配慮して文言を整理する必要がある。
- ・一覧表の事業（大事業と個別事業）の見方について、事務局側として説明不足な部分があったため、それを考慮して再集計したい。

—その他—

- ・議会からは「保証人がいなくても借金できる制度」をぜひ考えてほしい、という意見があった。

以上の内容のとおり、三宅村復興基本計画（案）の【将来人口の想定】【復興基本計画に採用する事業の抽出】について議論がなされました。

- ・次回の三宅村復興計画策定委員会の開催予定日は、9月4日（水）です。

無料出張サポートいたします

三宅村ITサポートセンター開設のお知らせ

インターネットの接続やメールの使い方などで、わからないことや、パソコンの使い方をサポートしてほしいことはありませんか？

三宅村ITサポートセンターでは、このような事についての出張サポートを致します。

インターネットの接続設定、電子メールの設定やホームページ閲覧の使用方法などを、皆様のご自宅に伺いサポートいたします。

料金は無料ですので、この機会にどうぞご利用ください。

* ITとは
Information
Technology
インフォメーション
テクノロジー
の略語。
「情報通信技術」と訳されます。
インターネットを使
い情報を集めたり、
メールによるコミュニ
ケーションはその
ひとつです。

開設期間：平成14年9月1日から
平成15年2月28日まで

利用のご案内

・三宅村ITサポートセンターの利用料は全て
無料です。

受付時間：平日午前9時～午後5時
(土、日、祝祭日を除く)

・サポートを行う担当者は、三宅村が委託し
三宅村商工会から派遣された方が皆さんの
サポートをいたします。

所在地：東京都立川市錦町2-2-32
三宅村商工会東京事務所内

・専門的な内容のご相談には、お答えを差し
上げることができないこともあります、あらか
じめご了承ください。

お問合せ先 三宅村総務課文書広報係

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁内
三宅村新宿総合事務所

電話 03-5320-7824

Fax 03-5388-1603

Email miyake_a@miyakemura.com

三宅島LPガス販売事業者からのお願い

平成12年9月の島外避難以来2年を経過し、島内のLPガス容器は長期にわたり火山ガスや風雨にさらされ、地域的には大分傷んできています。このままにしておきますと、容器の腐食(錆び)が心配されます。

そこで、事故の未然防止を図るため各家庭(事業所)に設置されているLPガス容器を安全な場所に移動し、中身の詰替等を行い三宅島から都内へ搬出することにしました。

つきましては、LPガス容器の撤去作業のため、皆様の家(事業所)の敷地での作業が必要となるため、敷地内へはいらせていただきます。作業にあたっては、事故のないよう万全を期して行いますので、皆様のご理解のほどよろしくお願ひいたします。

撤去作業の日程は以下のとおりです。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

平成14年9月1日

<日 程>

坪田地区:平成14年9月17日から約2週間

阿古地区:平成14年10月中旬から約2週間

神着、伊豆、伊ケ谷地区:平成14年11月初旬から約2週間

<問合せ先>

東京都エルピーガス協会伊豆諸島噴火地震対策本部

電話:03(5362)3881

東京都環境局環境改善部環境保安課

電話:03(5388)3545

<その他>

下記のホームページもご覧ください。

東京都(環境局)のホームページ

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

三宅村 & 東京都三宅支庁 共同ホームページ

<http://www.miyakemura.com/>

三宅島 日帰り帰宅されるみなさまへ

“ゆうパック”引受け方法のお知らせ

ゆうパックの引受けは、「料金着払」にて下記により行っています。

申込みの受付けや島内での集荷は、三宅島の郵便局職員が、皆さんと一緒に船で行きますのでお気軽にご利用ください。

記

1 集荷利用申込み

出発日の1週間前から出発当日の午後2時までに、電話にてお申込み下さい。

出発当日、竹芝桟橋や船内、又は島内で職員に直接でも結構です。

なお、施設、要員に制限もあり、受付は先着順とさせて頂きます。

受付電話番号 0120-380-646 (電話料金無料)

受付時間 月曜～土曜 9:00～17:00 三宅島局・坪田局臨時出張所

2 宛名ラベル

住所・氏名を記入して、あらかじめご用意願います。

ゆうパックラベルは、お近くの郵便局でもらってください。

当日、ラベルをお持ちでない方は職員にお申し出ください。

3 ゆうパック包装品（箱大）1個360円

なるべく早い時間にご自宅までお持ちします。

数に限りがありますので集荷申込みの際、あわせてお申込みください。

4 ゆうパックの配達

お預かりしたゆうパックは原則として、三宅島に、火、木、土曜日に入出航の貨物船に搭載します、天候等により配達が遅れることもござりますので、ご了承の上ご利用ください。

5 職員も当日の船で帰るため、家に着きましたら最初に「荷物・宛名ラベル」の準備をお願いします。

三宅島郵便局長・坪田郵便局長

ご相談ください

離職者支援資金特例貸付

平成14年9月1日
三宅島社会福祉協議会

全島避難が続く三宅村民に対する生活福祉資金（離職者支援資金）の特例貸付についてお知らせいたします。

①貸付対象となる方は避難以前に三宅村において働いていた生計の中心者で帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望している方です。

②貸付期間の期限は平成15年8月までとなっています。お申し込みの月から期限内における分を一括、又は分割にて借りられます。

・貸付限度額は月々20万円（単身世帯は10万円）です。

[例] # 単身の方が平成14年9月に申し込んで15年8月まで借りる場合
⇒ 120万円（10万円×12ヶ月）を一括又は分割

ご家族のある方が平成14年11月に申し込んで15年6月まで借りる場合
⇒ 160万円（20万円×8ヶ月）を一括又は分割

③連帯保証人は1名となっております。住民税の課税がない方でもなれます。
※連帯保証人となった方はこの貸付を利用することは出来ません。

④ご返済につきましては、貸付期間の終了後6ヶ月間の据置きののち5年以内で行って頂くことになります。また、ご返済にあたってはご利用者の状況に応じて猶予などの制度もあります。

ご相談、お申し込みにつきましては下記までご連絡ください。

三宅島社会福祉協議会 03-3235-5730

(東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザビル10階)

三宅島早生里芋、順調に育つ

今年の早春(2月下旬)三宅島の在来早生里芋を現地から採取し、種芋約13kgがげんき農場に搬入されました。4月下旬に定植を終え、現在順調に成長しています。

この里芋は古く江戸時代初期から存在したものと推定されており、食糧事情の苦しい時代の貴重な作物でした。この早生里芋のことを、坪田地区では「ヒボジロ」、神着・伊豆・伊ヶ谷では「近江早生(オミセ)」と呼んでいました。今回持ち込まれたのは坪田地区の「ヒボジロ」です。

三宅島では8月中旬、お盆の料理として食卓に並び、特に初物は美味しいものでした。

渋谷区の児童が農場で自然学習



7月28日、渋谷区教育委員会による同区内児童の“夏休み自然学習”が、げんき農場で行なわれました。小学校低学年33名に引率者や保護者を加え総勢81名が、炎天下の中、京王八王子駅から徒歩で来場しました。

当日は日曜日のため農場はお休みでしたが、今井副農場長と藤本普及員が案内役を務めました。場内を見学した一行は先ず農場の広さに驚き、そして見事に実った数百個のスイカに目を奪われていました。

アシタバ畑の学習では藤本さんの指導とアドバイスを受け、心もとない手つきながらも真剣な表情で摘み採りを体験していました。また、同行したお母さんからは、アシタバの料理方法や栄養について質問が集中し、関心の高さを感じられました。

数時間という短い時間でしたが、子供達は今回の体験に満足した様子で、礼儀正しくお礼の挨拶をして農場を後にしました。

雑草に負けない島民の「元気」に感動

昨年春から引き続き、農場で働く方々の健康管理と健康相談のため月2回農場に通っています。初めて訪問したときは、ここが本当に畑に出来るのかと思うほど、雑草と雑木が勝手気ままに伸び放題の原野でした。

今では広大で立派な畑が広がっています。大勢の人の協力と努力の結果にひたすら感動です。ジャガイモ・サトイモ・サツマイモなどなど…、順調な生育に、自分が植え付けた訳でもないのに自慢したい気分になつたりしています。

年齢は勿論、これまでの職業や経験も様々な人が、慣れない土地で共同作業をすることは恐らく初めてのことだと思います。夏は殊更に暑く、そして冬は寒さの厳しい八王子にあって、事故も怪我をされることもなく、げんき農場が運営されていることに敬服しています。

まだまだ厳しい残暑が続くことでしょうが、熱中症などに注意して皆様が健康で実りの秋を迎えることを願っています。



島しょ保健所三宅出張所
保健師 小杉 真紗人

場員の声



彦坂 征尾
(武藏村山市在住:阿古)

「げんき農場のない避難生活なんて…」

昨年10月から引き続いて農場に就労し、作業に従事しています。各種の作付が順調に行なわれた一方、スイートコーンやスイカの収穫は、お配りした各方面で好評の内に終わりました。8月は除草、害虫の駆除が主な仕事ですが、農場の先生方の指導のもと、中国野菜やソバの栽培など新しい経験もさせてもらっています。ソバは収穫からソバ打ちまでの計画とのことで、今から楽しみです。

帰島はまだまだ厳しい状況にありますが、支援してくださった人達の志を無駄にしないよう、場員として、島民として、げんき農場の意義、あり方を考えながら日々努力したいと思っています。

「心の栄養剤、げんき農場」

げんき農場で働き始め、早いもので5ヵ月が過ぎました。家庭菜園の経験しかない私は、皆さん手際の良さにびっくりする毎日でした。また感激屋の私は、農場で目にするもの全てに人知れず感動していました。

そしてなにより、班の人達に助けられながら、楽しく働けることに感謝しています。

この夏は連日の猛暑で、人も野菜達も少々バテ気味でしたが、台風のお蔭で恵みの雨を得て、野菜達も元気に育っているようです。生長した姿が楽しめます。

私にとってげんき農場は、心を癒してくれる場所であり、避難生活に張り合いを与えてくれる存在です。帰島できる日まで、お仕事があることを願いながら、これからも自分なりに頑張っていきたいと思います。

最後になりましたが、この「げんき農場だより」の編集委員として殆どお手伝いも出来ず心苦しく思っています。そんな私を引っ張ってくださった皆さん、ありがとうございました。そして、これからもよろしくお願いします。



伊藤 そよ子
(八王子市別所在住:阿古)

「新しい経験を三宅島へのお土産に」

私は4月よりこのげんき農場で働いています。場員の平均年齢の低下に寄与している私なので、最初は溶け込んでやっていくか不安でしたが、先輩の皆さんから我が子の様に可愛がっていただけて、楽しく仕事をしています。

三宅島にいるときは、土いじりや草取りはあまり好きではなく、長続きしないと思っていた。でも、島を離れてこのげんき農場で働き、土の素晴らしさを知ることが出来ました。三宅島に帰っても、農場で勉強したことを忘れず、色々な野菜を作つてみたいと思います。



木村 喜江
(武藏村山市在住:坪田)